

恵庭市議会自由民主党議員団清和会行政視察報告書

* 報告者

会派代表者名・岩井利海

* 視察研修参加議員名

大野憲義、伊藤雅暢、早坂貴敏、岩井利海、市川愼二、長谷文子、
鷹羽 茂、川原光男、川股洋一、小橋 薫

* 視察研修日程

平成30年10月22日（月）～10月24日（水）の2泊3日

* 視察研修項目

10月22日（月） 東京都練馬区
(ごみ出し事業アシストについて)

10月23日（火） 千葉県市原市
(議会基本条例について)

10月24日（水） 埼玉県所沢市
(ICT化「タブレット」について)

報告書 2

視察研修先：練馬区(東京都)

視察研修項目：ゴミ出し事業あしすと

研修先対応者：(名刺等)・研修風景(写真等)・研修資料等

名刺・写真・資料等



視察研修先：市原市（千葉県）

視察研修項目：議会基本条例

研修先対応者：（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

名刺・写真・資料等



報告書 2

視察研修先：所沢市（埼玉県）

視察研修項目：議会改革、ICT化（タブレット）

研修先対応者：（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

名刺・写真・資料等



視察研修先・東京都練馬区（平成 30 年 10 月 22 日）
視察研修項目・「ゴミ出し支援事業あしすと」について
報告者・自民党議員団清和会 大野 憲 義
<p>1. 視察のねらい</p> <p>練馬区では、2014 年から高齢者や障がい者世帯を対象に、自宅に溜め込んだゴミの片づけや分別を手助けする事業を行っている。高齢化や身寄りのない世帯が増加する中、地域や個人の衛生的な環境を維持するための取り組みとしてユニークな事業である。将来の恵庭市のごみ対策事業の参考にしたい。</p> <p>2. 練馬区の概要</p> <p>練馬区は東京 23 区で最も新しく誕生した区であるが、人口は約 726000 人で 23 区中 2 番目に多い。古くから交通の中心であった西武池袋線に加え、近年、副都心線や大江戸線の開通に伴い、マンションや戸建て住宅の建設が続いている。</p> <p>3. 取り組みの概要</p> <p>東京都のゴミ処理事業は、「各区、23 区の協同事業、都」の三者の分担でなり立っており、区は収集・運搬業務、23 区共同組合は中間処理、都は最終処分として埋め立て処理（都の中央埋め立て場）を行っている。また、都内 23 区のごみ処理は基本的に無料で行っている。さらに、23 区ではごみ処理を他の業者に委託出来ないことになっているため、全て区で処理しなければならない。</p> <p>*高齢者支援事業「あしすと」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：ゴミを住居内に溜め込んでしまうと、衛生問題となるとともに、近隣に迷惑をかけることから、その対策として、福祉部・健康部並びに環境部の連携事業として、対象世帯の生活環境の改善及び地域の住環境の良好な保全を目的とする。 ・対象世帯：①高齢者又は精神障害者等、のみの世帯で排出すべきゴミを集積所に搬出できないと判断した世帯。②区が必要と認める世帯（死亡、施設入所等） ・実施内容：福祉部及び健康部の担当者は、ゴミ出しの支援が必要な世帯を把握し、支援が必要と判断した場合、清掃事務所へ「あしすと」の依頼を行う。清掃シム所は担当課の立会いの下、迅速に対象者の室内の分別、片付け及び収集運搬・処分を行う。（作業に当たっては、当該世帯又は親族の了解を原則とする） ・処理費等：①住居内の分別及び運び出しについては無償で行う。②廃棄物処理手数料については、45ℓ1 袋につき 300 円とする。③生保受給者の廃棄物処理は無料。 ・その他：本人死亡による退去時の片付けや施設入所、引っ越し等では、片付け及び運び出しは業者が行い、清掃事務所は臨時ゴミとして早期に収集を行う。 <p>4. 所 感</p> <p>高齢者や独居世帯が増加傾向にある今日、練馬区で実施している事業は先進的な取り組みである。自治体の規模を問わず行政が支援をしなければならない世帯は増えてくることが予想される。恵庭市においても、将来を展望してアシスト対策の検討が望ましい。</p>

視察研修先・千葉県市原市（平成 30 年 10 月 23 日）
視察研修項目・「議会基本条例」制定の取り組みについて
報告者・自民党議員団清和会 大野 憲 義
<p>1. 視察のねらい</p> <p>議会基本条例を制定する市町村は、全国レベルでは5割を超えたと報告され、このような傾向は拡大していくものと予想される。恵庭市議会では、議会改革推進協議会を設置し、議員の資質向上や市民に開かれた議会の在り方について議論を重ねているが、議会改革の要と云うべき「議会基本条例」の必要性について検討することは有意義である。先達である市原市の取り組みを本市の参考にしたい。</p> <p>2. 市原市の概要</p> <p>市原市は、東京湾から房総丘陵にかけて広がる首都圏では有数の広域都市である。戦後まもなく、東京湾に面した海岸地域に「京葉臨海工業地帯」が形成され、世界有数の工業地帯に発展した。現在の人口は約 278000 人、工業製品の出荷額では全国第三位の工業都市である。</p> <p>3. 取り組みの概要</p> <p>平成 23 年 7 月に議会改革プロジェクトチームを設置し、翌、平成 24 年 7 月には議会基本条例を制定（施行）した。これまで、一問一答制の導入や政策条例の制定など議会改革に取り組んできたが、次のような課題を解決するために基本条例を制定し議会改革を確かなものとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議会改革の流れと、これからの思いを結び付けたい。 ・ 議会規則及び申し合わせ事項など、どこにも明記されていない、所謂、「議会の慣例」となっている事項が多くあり、議員の間に不信感があった。 ・ 議会運営委員会や各常任委員会の任期を変更したい。（1年⇒2年） ・ 費用弁償の廃止 ・ 政務活動費の運用指針の見直し <p>* 制定後の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 反問権運用指針の策定 ・ 議会の災害対応指針の策定 ・ 議員定数の削減 ・ 予算案の常任委員会での分割審査 <p>4. 所 感</p> <p>本市では、これまで慣例の見直しや実情に即した議会の在り方等を検討して実行に移してきたが、しかし、これは「幹のないところに枝が存在する」かのようである。議会基本条例は、議会の理念を表すものであり、年数が経過したり人が変わっても同じ理念や方法の下で議論されなければならない。市原市の事例は、本市と共通する内容が多く報告されていた。本市も制定に向けて行動することが大切である。</p>

視察研修先・埼玉県所沢市（平成 30 年 10 月 24 日）
視察研修項目・「議会 ICT 化」の導入について
報告者・自民党議員団清和会 大野 憲 義
<p>1. 視察のねらい</p> <p>所沢市は、平成 26 年度に「タブレット導入に関する作業部会」を立ち上げ、平成 27 度には「ICT 化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置した。平成 28 年 3 月定例会において「所沢市議会 ICT 化推進基本計画」を決議し、市民に開かれた議会運営に取り組んでいる。本市でも、「議会 I C T 化」の議論が続けられているが、導入に際しての参考にしたい。</p> <p>2. 所沢市の概要</p> <p>所沢市は、人口約 33 万人で、東京都に隣接していることからベッドタウンとして発展してきた都市である。特徴として、私鉄大手の西武グループが中心となって開発が進んだ街である。このため、人・物の流れが活発な埼玉県の中核都市となっている。</p> <p>3. 取り組みの概要</p> <p>所沢市では、平成 21 年に「議会基本条例」を制定するなど、議会改革に取り組む先進地であり、「議会 ICT 化」もこの流れの一環としての位置づけである。導入当初の目的は、ペーパーレス化であった。</p> <p>① 会議中における情報通信機器の使用基準の策定 本会議や委員会においてタブレットの使用を認め、使用上のルールや違反行為に対する罰則を規定している。</p> <p>② タブレットの購入は政務活動費で購入している。 タブレットを公費で購入した場合、自分の持ち物にならないことから自費で購入する議員もいる。</p> <p>③ 通信費は自己負担であり、また、議場内で使用するモニターは個人の所有である。</p> <p>④ 課題として * 執行部と接続していない。また、タブレットを所有する、しないの判断は議員個々によるので議員間の情報共有が出来にくい。 * 理事者側と共通理解が図られていないため、運用上の予算化がされていない。</p> <p>4. 所 感</p> <p>所沢市議会の I C T 化に向けた完成度は途半ばの状況であるが、出来ることから、地道に各議員や理事者の合意形成を図りながら取り組んでいる点は大いに評価できる。本市でも I C T 化に向けた議論が活発になることが予想されるが、市民が求める情報公開の内容と理解の検証。さらに、理事者や議員間の合意形成などが課題として考えられる。性急に事を進める必要はないと思う。</p>

視察研修先・東京都練馬区
視察研修項目・高齢者支援事業について
報告者・早坂貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>現在、高齢者や障がい者に対する見守り体制や、生活支援の仕組みづくりについては、高齢化社会の加速化に伴い全国各地で大きな問題となっています。誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりは、どのまちにとっても避けることのできない重要な課題です。</p> <p>■視察の目的</p> <p>東京都練馬区では、足腰が弱い高齢者や障がい者の生活支援を図りながら、住宅の敷地内にごみをため込む「ごみ屋敷」の発生を防ぐことを目的に、ごみ片づけ「あしすと」事業を行っています。高齢化社会を見据えた先進的な施策に至る経緯や目的、成果について調査・研究し、人にやさしいまちづくりに繋げる事を目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>生活保護や介護サービスの相談で高齢者らの自宅を訪ねた際、ごみが溜まっていると判断した場合、サービスの利用を勧める。合意が得られれば清掃事務所に連絡。その後、清掃事務所の職員が対象世帯を訪問し、ごみの分別や実際の片づけなどごみの収集を行う。清掃事務所の職員が、世帯主とコミュニケーションを図りながらごみの片づけや運び出しを行うことで、生活環境の改善を図っている。</p> <p>サービスの利用料は生活保護の受給者らを除き有料とする。ただ、職員派遣に伴う人件費などの経費は不要で、可燃、不燃ごみの場合は45リットルのごみ袋一つあたり300円に設定する。粗大ごみは別途料金が必要になる。</p> <p>■所見</p> <p>東京都練馬区の「ごみあしすと」事業について視察して参りました。高齢化社会が加速する中、高齢者や障がいを抱える方々に対する生活支援は重要な課題になってくる中、そうした課題を見据えて具体的な仕組みづくりを構築し、施策として推進している練馬区の取り組みは、大きな気づきと学びの機会になりました。美しい景観や良好な生活環境の維持なくしてまちの発展は成しえません。恵庭市として今後、具体的な仕組みづくりをどのように行っていくのか、今後の参考にさせていただきたいと思っております。</p>

視察研修先・千葉県市原市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・早坂貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>議会基本条例が栗山町において全国で初めて制定され10年以上が経過し、現在の都道府県議会では六割以上、市議会においても五割以上基本条例が制定され、議会にとって基本条例は標準装備になりつつあります。</p> <p>恵庭市議会では、これまで議会改革推進協議会を設置し、各派の合意形成を図りながら議員の資質向上や議会活動の発信に関わる取り組みを個別に進めてきました。その中で、議会改革の考え方、根幹として位置づけられる「基本条例」の調査・研究が今後の検討課題として挙げられています。</p> <p>■視察の目的</p> <p>市原市の議会基本条例策定に至る経緯や目的、運用状況を学ぶことで、議会基本条例の調査・研究に繋げる事を目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>地域住民の中で、議会不要論を唱える方がいたということや、長きに亘り、市議会の中で様々な慣例が多くあり、慣例に基づいて議会運営がなされていたが、人が変わっても時代に即した議会活動ができるように、改革に取り組むべきだという議論を経て、会派の垣根を越えた取り組みがスタートした。</p> <p>月に一度、プロジェクトチームの全体会議に加え、広報、公聴、検証と三つの策定部会を設置し、部会ごとにきめ細かく議論が進められた。</p> <p>基本条例に基づいて特定の団体に向けて意見交換会を開催した。無作為に議会報告会を開催してもあまり成果が上がっていないケースが多いことから、そのような手法を取っている。近年は、子ども議会を中学生対象にやっているが、高校生に対して行ってもいいのではないかという話し合いが行われている。</p> <p>■所見</p> <p>市原市議会の議会基本条例について視察して参りました。現在、恵庭市議会でも同様に人が変わっても議会の理念や目的が綿々と紡がれるように条例制定の必要性について議論が進められようとしています。しかしながら、条例ありきではなく市民にとって信頼されより必要とされる議会づくりに向けた取り組みでなければ意味がありません。決して本質がぶれないように議会基本条例の制定に向けて取り組んでいきたいと思えます。</p>

視察研修先・埼玉県所沢市
視察研修項目・ICT化の推進事業について
報告者・早坂貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>近年におけるICTの技術的な革新は、私たちのライフスタイルやワークスタイル等に大きな変化をもたらし、若者から高齢者まで世代を問わず利活用されています。そうした中、恵庭市議会では、議会の見える化、効率的な議会運営、議会・議員の活性化などを目指し、「議会改革推進協議会ICT専門部会」を組織するとともに、ICT化を計画的に推進するため、「(仮称) 恵庭市議会ICT推進基本計画」の策定に向けて議論を進めています。</p> <p>■視察の目的</p> <p>所沢市議会のICTに向けた取り組みの経緯や目的、期待される成果や課題について調査・研究することにより、(仮称) 恵庭市議会ICT推進基本計画策定に向けた議論につなげる事を視察目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>所沢市議会は、市議会に対する厳しい市民の声があった中、平成21年に議会基本条例を制定し、開かれた議会の構築と市民理解を得るためにICT化の推進について議論を進め、平成26年には超党派で作業部会を設置し、作業部会で会議中の情報通信機器の使用基準を策定した。また、平成28年3月に基本計画を策定し、実施する決議を可決したが、市長部局の理解を得られず、予算編成が成り立たなかったため、議会の判断として政務活動費でタブレット端末を導入した。</p> <p>■所見</p> <p>所沢市議会のICTの取り組みについて視察して参りました。市民理解を得るために議会基本条例を制定し、情報通信機器を活用して開かれた議会の構築を目指すその取り組みには心から敬意を表します。しかし、市長部局との調整なくしては前に進める上で多くの困難があることも改めて再認識させていただきました。</p> <p>恵庭市議会としては、ICT部会を設置して総務部情報システム課を交えた議論をさせていただいていますが、市議会として進める以上、理事者側との意識共有も極めて重要です。今回の視察を気づきと学びにしながら、慎重に進めていきたいと思いません。</p>

視察研修先：練馬区(東京都)

視察研修項目：ゴミ出し事業あしすと

報告者：岩井利海

＊個々の考察と見解＊

初めに

練馬区は東京都内の区であり、世田谷区に次いで2番目の人口726,914人を有している。また男性の平均寿命は81.2歳で全国5位、東京23区で1位である。

近年は副都心線、大江戸線などの開通に伴って、マンションの建設ラッシュに湧いている。

視察内容（要旨）

練馬区は高齢者や障害者世帯を対象に、自宅にため込んだゴミの片づけや分別を手助けする事業を2014年より始める。さらにゴミ片づけ「アシスト事業」として、区の福祉事務所の職員が生活保護や介護サービスに訪れた際に「アシスト事業サービス」の利用を進めている。

考察・見解

最初に70万都市の区庁舎の大きさに驚いた。入庁してすぐの市民対応の各部・課が2階まで吹き抜けとなっているところが、区のカと大きさを象徴していた。

議会関係各施設は5階にあり、視察内容の説明が応接室のようなところで行われたが、これは私が議員になり初めてのことであった。

最初の挨拶と全体の説明は、環境部清掃リサイクル課の山崎直子氏であったが、一生懸命説明してくれ、内容も非常に解りやすかった。特にその中でも以下のことが印象に残った。

以下課長の口頭による説明

- ① アシスト事業は平成25年から始まっているが、平成28年と平成29年の事業の対象件数がそれぞれ352件という。そこで山崎課長曰く「毎日がアシスト」と、言い得て妙に表現していた。
- ② 200人もの職員がアシストに係わっているとのこと。
- ③ 3部(福祉部、健康部、環境部)による声出しから始まり、職員提案によって成された施策とのこと。
- ④ ゴミの全体的な施策・事業は、東京都が行う部分、23区統一で行う部分、区毎行う部分、さらに清掃業者が行う部分とすみ分けされている。

以下配布資料から

① 対象世帯

- ・ 高齢者または精神障害等、のみの世帯で排出すべきゴミを集積所に排出できないと、区が判断した世帯
- ・ その他、区が必要と認める世帯

② 処理費

- ・ 住居内の分別および運び出しについては、本施策業務として無償で行う。
- ・ 廃棄物処理手数料については、45ℓ1袋につき300円とする。
- ・ 生保受給者の廃棄物手数料については、免除処理を行う。

③ 課題

- ・ 減免対象者外の生活困窮者等の支援方法の検討

アシスト写真からの所見

アシストの現場写真 11 ページ 42 枚のカラー写真からの説明であったが、大変生々しく衝撃的なものであった。これに臭いが加わると現場感を得ることができるであろう。最初の状態(ゴミの山)の写真から片付け終わった写真まで、苦勞の跡がうかがい知ることができる。

恵庭市への反映

本市においても遠くない将来、高齢者のゴミ出し問題に対応して行かなくてはならない時期が来るであろう。

練馬区の説明においても、本事業が行政代執行になる前の措置の部分も大いにあるとのことであった。

このような施策は、後れをとればとるほどに、後回しの付けが生じるように感ずる。

ただその端緒を「どのような方で、どこから求めるのか」というところが難しい部分かもしれない。いずれにしても、恵庭市に合った方策を考え、施策を作り上げて行くことが肝要だ。

最後に、練馬区の職員は、自分たちの仕事「ゴミ出し支援事業」は世間に誇れる仕事との雰囲気の説明しているように感じたが、最後に大平係長自ら「私たちの仕事は誇れる仕事」と言わしめたのが印象的であった。

視察研修先：市原市（千葉県）
視察研修項目：議会基本条例
報告者：岩井利海
<p>＊個々の考察と見解＊</p> <p>初めに</p> <p>市原市は、千葉県中央部の東京湾に面し、人口278,503人を有する都市であり、製造品出荷額が愛知県豊田市に次いで全国2位(平成26年)という日本を代表する工業都市でもある。さらにスポーツにおいてはJリーグのジェフユナイテッド市原千葉のホームタウンである。</p> <p>視察内容</p> <p>市原市は、平成23年7月に議会改革プロジェクトチームを発足し、平成24年7月1日議会基本条例を制定（施行）している。条例制定の経緯内容は元より、先進的な議会改革全体の取組を視察する。</p> <p>考察・見解</p> <p>① 市原市への視察は議長の挨拶に始まり、実際に議会改革基本条例作成に携わった2人議員の説明から始まった。そこで平成24年から始まった施策であるので、「当時の事を思い出しながら説明を行います」との言葉から始まったが、現状、少し旬を過ぎた視察であったのかなと、考えてしまった。</p> <p>② 私の最後の謝辞の中に、市原市議会基本条例前文に「私たち市原市議会は、市の声を大切にします」とあり、さらに「市民の声を聴く、議論する、反映する、報告する、この市民の声の循環を基本原則とにして掲げ、市民に関かれた議会を構築します。」とある部分を、「市原市議会議員の条例設立当時の思いを強く感じます」と挨拶をしようと考えていたが、下記の様な状況にあった。</p> <p>特定の市民が「市民の声を聴く」とか「市民の声の循環をとかあるが、現実はそのように成されていないのではないか」との度重なる陳情者の強い意見に苦慮しているとのことであった。</p> <p>しかし上記にあることも含め、広報公聴、市民との意見交換の場は、参加人数や参加者の傾向等、どのような状況に係わらず、議会改革として必要不可欠で避けてはいけない部分であろうと私は思慮する。</p> <p>③ 私は「議会改革推進協議会」「議会運営委員会」の一員である関係上、他自治体の議会改革、特に議会基本条例に触れてきて、自分なりに重点部分を注視してきたが、その中に「反問権」を条例の中に加えるべきか否か、とのことがある。中には反問権という言葉を使用せず。言葉を変えて（優しい表現）それらを入れ込んでいる自</p>

治体もあった。さらに自治体の中には、その反問権を首長が激しく利用し、議員を問い詰める等、そういったことで苦慮している面を覗かせた自治体もあった。しかし市原市議会においては、平成 24 年の議会基本条例制定後、反問権の行使は 5 件のみであったことと、その内容も至極妥当なものであった。これらは、恵庭市の議会基本条例制定時の参考として行きたい。

恵庭市への反映

① 議員という職についたことにより、8 年前の生活の枠の中から大きく外にでることになった。それによって市の職員の仕事ぶりや市のあらゆる施策、予算や決算にも触れることにより恵庭市全体が、ゆっくりであるが理解できるようになってきた。そしてさらには、市の外に出て視察という形で他の自治体を見聞することにより、恵庭市と比較して俯瞰で恵庭市を見ることができている。これは楽しみでもあり、大変勉強にもなる。

② 今までの視察の中では、大きなところでは「県庁」や「府」「区」さらには「政令指定都市」そして多くは「市」、中には「町」もあった。

やはり大きな自治体は庁舎も立派で、基本的には予算も潤沢で、それなりの政策・施策を行うことができるし行っている。ただ様々な施策も含め、議会改革の取組にしても言えることは、本質は自治体の規模ではないことが解ってきた。「時の…誰と誰が、何を、どの様に行うか」が肝の部分である。

これは決して市原市議会のことではないが、議会基本条例を作って理念条例として鎮座しているところ、さらには廃止したところもあるという。さらには、数度の見直しを行い、より良いものへと確実に進化しているところと千差万別である。これらは生き物なのであるから、ほっておけば成長が止まる。

観葉植物にしていえば、適度に水と光と養分を与え、ある時は土を変え、状況によっては枝・葉を払うことなどが必要だ…

③ 恵庭市議会がどのような条例を作り上げていくかは、いつに議員の中に条例制定の牽引者がいることと、それに同調する一定の議員がいること、さらには議会事務局にしっかり補佐して戴くことが重要である。

ここに至っては、ICT化が先に行われることになるであろうが、できることなら、ある程度並行して議会基本条例制定の準備も進めていきたい。

視察研修先：所沢市（埼玉県）

視察研修項目：議会改革、ICT化（タブレット）

報告者：岩井利海

＊個々の考察と見解＊

初めに

- ・ 所沢市は東京のベッドタウンとして、新所沢、小手指地区には集合住宅が多く、所沢駅前にはプロペ通りを中心とした繁華街となっている。
- ・ プロ野球、埼玉西武ライオンズの本拠地であり、西武グループの本拠地でもある。駅前には、西武百貨店など西武の名を冠するビルが連なっている。

視察内容

所沢市は、平成 26 年に「タブレット導入に関する作業部会」を立ち上げ、平成 27 年度には「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」設置している。その作業部会の協議の結果をもって平成 28 年 3 月定例会にて、「所沢市議会 ICT 化推進基本計画」実施する決議を行っている。

考察・見解

① 議会改革の取組みや議会基本条例、或いは ICT 化の取組については自治体によって個性的・特徴的な部分はそれぞれあるが、所沢市は特にユニークな行い方をしている。タブレット導入を決めた後に「ICT化推進基本計画」を策定しているのもそうであるが、タブレット導入に至っては何度か市に予算要求を試みたが、それが叶わず、結果として

- ・ 政務活動費で購入をしている議員
- ・ 今まで持っていたタブレットを使用している議員
- ・ まったく使用していない議員

とのことであり、つまりタブレットに関しては 3 者三様で議会に臨んでいるとのことであった。

さらにモニター用として、個人のテレビを議場に持ち込んでいるというのも、なかなか見られない光景であろう。

② 所沢市議会は、広聴広報に関しては大変先駆的である。

- ・ 平成 23 年 5 月 各会派から構成員 10 人をもって広聴広報委員会を設置している。
- ・ 所沢市議会と早稲田大学と連携協力に関するパートナーシップ締結している。
- ・ 所沢市議会は広聴広報用としてマスコットキャラクター「みみ丸」を平成 27 年に作成している。これは議会としては大変めずらしい。

③ 所沢市議会は、議会報告会を頻繁に開催し、平成 22 年の 5 月から平成 30 年までに計 32 回行っているのは驚嘆に値する。その中で 80 人以上の参加が 2 回、70 人以上

の参加が3回、さらに50人以上の参加が6回を数えている。しかしまた回数を重ねるに従い、参加者が減っているという状況にもある。

- ④ 上記③の参加者が減っているという状況を踏まえて、平成30年から「みみ丸」カフェを導入したのは、報告会に新たな風をとの事であろうと推察する。

更に、ワールドカフェ方式を取り入れたのも、報告会に魅力と変化を持たせるためのものであり、これは他の自治体でも行っているところがあり、成果が上がっているようだ。

恵庭市への反映

所沢市議会は、議会報告会を頻繁に行っているが、なかなかできることではない。

これは会派内の意見調整はもちろん、会派間の合意形成も必要であろうし、市民の厳しい意見・提言にも真摯に対応していかなければならない。さらに上記で触れたように、いつか訪れるマンネリ化にも適宜対応していかなければならない。

議会報告会、これは今後の恵庭市議会の課題かも知れない。

恵庭市の今議会改革もここ(10月末)にきては、成果をまとめ上げ整理し、改選後の新たな体制へと繋げて行きたいところだ。

それにはやはり、次期4年間のスケジュール(案)を作成するのも良いであろうし、特に議会改革推進協議会の参加者は、今までの資料、特に他自治体の「議会基本条例」をリンク付けするのも良いであろうし、それらを揃えて一同に会し、意見交換会を行うのも一考であろう。

私自身、議会改革推進協議会のメンバーとなり、さらに議会運営委員会にも参加しているので、昨年から5回程、各自治体の議会改革に触れることができたのは幸いであった。

この学習の成果を次期に是非繋げて行きたい。

視察研修先・東京都練馬区
視察研修項目・高齢者等支援事業「あしすと」について
報告者・市川愼二
<p>＊視察の概要と考察</p> <p>東京都練馬区</p> <p>人口 729,933 人（外国人住民 18,222 人含む）</p> <p>世帯数 367,911</p> <p>区議会議員定数 50 人</p> <p>練馬区は、東京都 23 区の北西部で、都心に比較的近い位置にあります。23 区では、5 番目広さで地形は、武蔵野台地により形成され西側が高く東側に行くにつれて低くなっていますが、ほとんど高低差がなくなだらかな地帯です。</p> <p>この度の研修「あしすと」事業とは、ごみ出しができず住居内にためこんでしまうと、住居の衛生環境問題になるとともに、近隣住民に迷惑をかけることとなる為、3 部（福祉部、環境部、健康部）が連携し、対象世帯の生活環境を改善し、地域の良好な住環境を保全する事業であります。</p> <p>特に、実施内容については、ごみ出しの支援が必要な世帯を把握し、支援が必要と認めた場合、当該世帯又は親族からの了解を受けた後、清掃事務所へ「あしすと」の依頼を行う。清掃事務所は担当課と現地での立ち合いを行い、作業上問題がないと判断した場合は、迅速に対象者宅室内の分別しながらの片づけ、運び出し収集の処分を行うとともに、繰り返し起きないようにきめ細かな心のケアにも取り組んでおります。</p> <p>尚、処理費は無償で、年間 50 件程度を実施しているが、処分を実行するまでには、相談・下見・心のケア等に多く要員が必要となります。</p> <p>本市では、現在のところ良好な住環境が保全されていることから、当分の間は「あしすと」事業については、必要はないものと考えますが、将来的には、高齢者比率等の増加により課題となる案件と思うところです。</p>

視察研修先・千葉県市原市（市原市役所）
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・市川慎二
<p>＊視察の概要と考察</p> <p>千葉県市原市</p> <p>人口 271,665 人</p> <p>議員定数 32 人</p> <p>工業製造品出荷額 4 兆 2144 億</p> <p>市原市は、東京から約 50 km圏内で、その範囲は東京湾から房総丘陵にかけて、東西約 22 km、南北約 36 kmに及び首都圏では有数広域都市であります。</p> <p>市原市議会は、地方議会の取り巻く環境の変化に対応した議会運営に取り組むため、平成 23 年より議会改革プロジェクトチームを設立し、14 回の議論を重ねた結果、市民との情報の共有化とともに市政への参画により、開かれた議論の場としての役割と負託された期待に応えるため、議会改革を進め議会の機能を更に高める目的で平成 24 年 7 月に議会基本条例を制定しました。</p> <p>議会基本条例の趣旨は、議会改革の取り組みを将来にわたって市民に約束し、地方分権に対応しながら、議会に期待される役割を發揮していくため、議会・議員の活動原則や市民と議会との関係、市長と議会との関係等、基本的な事項を市民への誓約として定めるものであります。又この条例は議会の最高規範となります。</p> <p>議会基本条例施行後の実施に至っていない主な課題についてですが、市民との意見交換会は、いつ、どこの会場で開催するのが効果的なのか、議会の広聴活動は個々の議員活動の中で行われているのではないかなど結論が得られなかったとのことであります。現在、「市民の声を聞く」のための仕組みを早急につくるとのことです。（市民アンケート・テーマをきめて報告会の開催・ソーシャルネットワークの活用等）</p> <p>又、現在の PT の位置づけが曖昧である為、改選後も引継ぐ組織が必要で、その場合議会改革を推進する組織の役割、位置づけを明確にすべきとのことでありますし、更に基本条例の理念を改選後も浸透、引継ぐための研修が重要であります。今回の先進地調査を踏まえ、本市では議会基本条例の制定を視野に、改選後の 4 年間で継続的、計画的に検討、実践していくことが重要であるとともに、開かれた分かり易い議会を目指し、積極的に取り組んで行かなければならないと痛感しました。</p>

視察研修先・埼玉県所沢市（所沢市役所）
視察研修項目・議会の ICT 化について
報告者・市川慎二
<p>＊視察の概要と考察</p> <p>埼玉県所沢市</p> <p>人口 344,413 人</p> <p>議員定数 33 人</p> <p>名産は狭山茶（色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす）</p> <p>所沢市議会は、情報発信と情報通信技術（ICT）を推進することについて平成 26 年度に「タブレット端末導入に関する作業部会」を設置し、更に平成 27 年度には「ICT 化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置し進めてきました。又、策定に関する作業部会の協議結果をもって、「所沢市市議会 ICT 化推進基本計画」を平成 28 年 3 月定例会で実施する決議を行っております。</p> <p>計画の具現化にあたっては、市民へ最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会及び議員活動の積極的展開と事務の合理化・効率化を推進すると共に市民との意見交換会など ICT 技術を積極的に活用することとであります。インフラ整備では、無線 LAN 化等、ハードではタブレット端末の配布・大型スクリーンの設置、ソフトでは、議場内通信システム、グループウェア、クラウド文章管理システムであります。更に実施にあたっては適切なセキュリティ対策を講じることとあります。又、単に機材やタブレット端末を導入することではなく、その目的・戦略を議員間で共有し、全議員が使いこなし、市民の福祉・生活の向上に向けることが重要であります。</p> <p>先駆的に進めている議会の ICT 化の目的や期待される成果について調査を行い、本市としても大いに参考となる研修となりました。今後は議場の更新整備と合わせ ICT 推進基本計画に沿った導入機器・システム・ルール化・費用・等の検討を進めて行かなければならないと思うが、次期の 4 年間での実施に向けた取り組みが重要であるとともに、市民に理解を深める努力を議会として前段で取り組むこと、更に議会としての本気度を市長を始め執行部へアピールし、議会 ICT 推進の協力・支援に繋げていくことが必要であると考えます。</p>

視察研修先・東京都練馬区
視察研修項目・「ごみ出し支援事業あしすと」について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.練馬区の概要</p> <p>練馬区は、昭和 22 年板橋区から独立し 70 年で、東京 23 区の中で最も新しい区であり、現在は人口約 726,900 人で世田谷区について 2 番目、行政面積は 48.08k m²で 5 番目の面積である。</p> <p>2.視察の目的</p> <p>近年のごみの分別の細分化により、リサイクルなどを含む適切な処理がなされている反面、何種類にも分けて排出しなければならないことを困難とする高齢者や障がい者による、不適切な排出や溜め込みによるごみ屋敷化に発展しかねない現状が社会問題にもなっている。</p> <p>練馬区では 2014 年から「あしすと事業」として、ごみ出しに困難を抱えている世帯へのかたづけ支援を開始、恵庭市で取り入れられることを学ぶ。</p> <p>3.事業の概要</p> <p>東京 23 区のごみ処理は、すべて都が担っているため処理費用は原則無料。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が排出したごみ→H12 年に区が都から移管（清掃事業所）され、区が収集。 ・焼却などの中間処理→23 区が分担金を出し合い、都が処理。 ・最終処分→都が防波堤で埋め立て処理。 <p>練馬区では独自に、ごみ収集に携わらない職員 20 名程で「あしすと事業」に関わっている。</p> <p>福祉部、健康部がごみ出し支援の必要な世帯を把握し、清掃事業所へ「あしすと」を依頼し、要件が合えば収集・処分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを溜め込むことによる生活環境の悪化を改善するための処理と、その他として死亡などによる家主不在になった場合の処理がある。 <p>H25 年 9 月から開始で、近年は生活改善が 30～40 件、その他 250～300 件で推移している。</p> <p>家庭ごみは原則無料だが、産業廃棄物や引越し時の大量のごみ処理には 450300 円と有料になる（生活困窮者免除）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免除対象者以外の生活困窮者の支援が今後の課題。 <p>4.所感</p> <p>本市においても、分別が困難な世帯があると聞いている。先進地の事例を参考に、将来に向け恵庭市の状況に合った支援を考えなければならない時期にきていると思う。</p>

視察研修先・千葉県市原市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.市原市の概要</p> <p>市原市は東京から 50km 圏内で人口約 271,000 人、面積 368k m²、温暖な気候と河川による肥沃な平野、これを取り巻く丘陵を形成しているため、約 3 万年前からの人々の生活を物語る遺跡が分布している。産業は、石油コンビナートを控えていることで工業製品の出荷額は国内第 3 位、農業も盛んで大根やいちじくなどの出荷額は日本有数、山間部にはゴルフ場が多数点在している。</p> <p>2.条例制定に至る経緯</p> <p>近年若い議員を輩出することによる議員構成の変化に伴い、今後の議会運営の持続性が重要との考えから、H23 年 7 月に当時の議員（現市原市長）が「議会改革プロジェクトチーム」を立ち上げ協議を開始した。H24.7.1 施行。条例制定に向け、これまで、若い議員が思うように意見が言えない体質を打破するため、『若い議員がおおいに意見を言える議会』にしたいとの思いを込め、作成を開始した。尚、条例制定に反対する議員はいなかったようです。さらに、慣例となっていることがらに対する議員間の不満もあったとのことで、これに関する改革も込められている。</p> <p>3.条例の概要</p> <p>1章 目的、2章 議会及び議員の活動原則、3章 市民と議会との関係、4章 市長等と議会との関係、5章 議会及び事務局の機能強化、6章 最高規範、全 13 条からなる。中でも 3 章に反問権について定めている項があり、緊張感を持った議会議論を深めているようです。</p> <p>4.所感</p> <p>恵庭市においては、必要に応じてその都度改革はされてきているが、時間の経過とともに人が変わっていくことなどを考えると、基本になることをしっかりさせておかなければならないと強く感じた。議会基本条例の制定により、理念を明確にしたうえで議会運営をしていくためにも、制定に向け取り組むべきと考える。</p>

視察研修先・埼玉県所沢市
視察研修項目・「議会 I C T 化 (タブレット)」について
報告者・長谷 文子
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>1.所沢市の概要</p> <p>所沢市は、人口約 344,000 人、面積 72.11k m²で、東京都に隣接していることから、ベッドタウンとして発展してきた。1911 年に陸軍の飛行場として、日本ではじめて飛行機が飛んだ「航空発祥の地」である。名産品は、日本 3 大銘茶の狭山茶を産し、そのほか「さといも」は銀座や京都の料亭で調理され提供されている。</p> <p>2.視察の目的</p> <p>近年、その多様な機能から議会の ICT 化を導入する自治体が増えている。恵庭市でも、導入に向け調査・研究が進められているところです。所沢市では、H26 年度に立ち上げた「タブレット導入に関する専門部会」の中での協議により、H27 年度に「ICT 化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置し、H28,3 月定例会にて「所沢市議会 I C T 化推進基本計画」を議決した。これにより、市民にとってわかりやすい議会を目指した取り組みについてを学ぶ。</p> <p>3.所沢市の取り組みの概要</p> <p>H21,3 月「議会基本条例」を制定するなどの先進地である所沢市では、さまざまな取り組みの中の一環として、当初はペーパーレス化の目的で「タブレットの導入」を推進してきた。</p> <p>*会議中におけるタブレットの使用基準の策定</p> <p>*タブレットの購入は政務調査費を充てる</p> <p>理事者側の理解が得られず予算がつかないための措置。 また、私物にしたい議員は私費にて対応。</p> <p>*通信は自己負担、議場のモニターは議員個人の私物を使用</p> <p>など。あくまでも、個人の判断にまかせているため、議員間と事務局との情報共有などに課題がある。</p> <p>4.所感</p> <p>所沢市の取り組みに対し予算がつかず、思うようにできないことには歯がゆさもあるだろうが、その中でも議員個々が最大限努力している姿に感銘。本市でも、今後さらに I C T 化に向けての議論が活発になっていく中で、課題の解決などを充分協議し、より良いものでのスタートができるようにしていくべきと思う。</p>

視察研修先	東京都 練馬区
視察研修項目	ゴミ出し事業 「あしすと」
報告者	鷹羽 茂
<p>* 高齢者等支援事業 「あしすと」について</p> <p>1. 目的</p> <p>ごみを住居内にため込んでしまう高齢者等について福祉部、健康部および環境部の連携事業として対象世帯の生活環境を改善し、地域の良好な住環境を保全することを目的とする。</p> <p>2. 実施内容</p> <p>関係部が高齢者等の自宅を訪れた際、ごみ出し支援が必要な世帯を把握し、当該世帯又は親族から了解を得たあと、清掃事務所へ「あしすと」の依頼を行う。</p> <p>28年度、29年度それぞれ約350件行っている。</p> <p>この事業は平成25年から始めているが、現在約200人の職員が関わっている。</p> <p>3. 処理費</p> <p>区は基本のごみ処理費は無料であり、本事業による住居内の分別および運び出しについては無償で行う。但し、廃き物処理手数料については45ℓ1袋につき300円としている。</p> <p>ただ、生保受給者については処除処理を行う。</p> <p>課題として、減免対象者以外の生活困窮者の支援方法を検討する必要がある。</p> <p>4. その他</p> <p>生活環境改善以外(本人死亡による退去時の片づけや施設入所、引越し等)で、発生するごみの処理については、片づけおよび運び出しを業者が行い、清掃事務所は、臨時ごみとして日程を合わせ早期に収集を行う。また、玄関前などにごみを保管することができな世帯の場合は、ごみを室内に保管し、清掃事務所職員が室内からの運び出し収集を行う。</p> <p>5. 考察</p> <p>本市においても、高齢者等のごみの分別排出に課題が顕在化して来ているが、現状について、生活環境部門、福祉部門等が連携して実態を把握することが早晚必要ではないか。</p> <p>本年度、ごみの分類の一部変更を機に本市がとるべき方策を作り上げて行くことが肝要だ。</p>	

視察研修先	千葉県 市原市
視察研修項目	議会基本条例
報告者	鷹羽 茂

市原市

市原市は 首都東京から50km圏内で、市域は368km²である。

人口は27万人余で、製造品出荷額が愛知県豊田市に次いで全国2位(H26年)という日本を代表する工業都市である。

○ 議会基本条例

市原氏は 平成23年7月に議会改革プロジェクトチームを発足させ、平成24年7月議会基本条例を制定した。

〈主な内容〉

- ・ 市民の声を聞く、議論する、反映する、報告する (前文)
- ・ 公正性、公平性、透明性の原則 (第12条)
- ・ 自由な討議 (第3条)、議論を尽くした合意形成 (第5条)
- ・ 二代表制の一翼としての執行監視、政策立案機能強化 (第1、7、8条)
- ・ 広報、広聴機能の充実 (第10条)
- ・ 改革の継続性 (第11条)
- ・ 最高規範性 (第12条)
- ・ 条例の検証 (第13条)

〈反問権について〉

基本条例第7条に議会で議員の質問に対する執行部の反問権を認める規定がある。運用指針を示すことにより、積極的な活用と反問が呈せられた場合の円滑な議事進行を目ざす。

1. 反問権に関する議事進行上の運用基準

1) 反問できる者

議員の当該質問、質疑 (以下「質問等」という。) に対し、答弁すべき者とする。

2) 反問の内容

- ① 質問等の趣旨を確認するもの
- ② 質問等の根拠を確認するもの
- ③ 反対質問として議員の考えを問うもの
- ④ その他議長が必要と認めるもの

但し、議会の本質が議決機関として、執行部の考えを問うものである性質からして、安易に対案を求める反対質問は、慎むこと。

また、議員の質問等と関係のない反問は認めない。

3) 反問の手順

- ① 反問をしようとする者は、反問の意思を明確に表明したうえで、反問の内容を伝え、議長の許可を求める。
- ② 議長は反問の内容が前項の規定に照らし、議論を明確にするために必要と認められる場合はこれを許可しなければならない。
- ③ 反問をした者は、議員の答弁終了後再度反問をするか、反問の終結を表明しなければならない。

4) 反問に係る時間の取扱い

反問とその答弁に係る時間は、質問等の時間に含める。

※ 市原市議会会議規則等に関する申し合わせ 8 に規定する発言の時間
限度

○ 考 察

これまでも議会基本条例について幾度となく議論をし、また先進地の視察をして来た経過にあるが、議論する程にまとまらなかった。

この中には広報広聴のあり方、反問権運用の問題等で考え方の違いが詰らなかつたように思う。

今回市原市の反問権の運用基準の内容、又市原市では平成 24 年の議会基本条例制度後、反問権の行使は 5 件のみであったこと、その内容も至極妥当なものであったとのこと。これらは恵庭市が議会基本条例の制定に向けた議論の参考としたい。

視察研修先	埼玉県 所沢市
視察研修項目	議会改革 ICT化（タブレット）
報告者	鷹羽 茂

所沢市

所沢市は 面積72.11km² 人口34万人余の市で、プロ野球西武ライオンズの本拠地として知られる。

西部グループの本拠地でもあり東京のベッドタウンとして発展して来た。

○ 議会改革 ICT化について

1. 議会改革の取り組み（主なもの）

- ① H21.3 議会基本条例の制定
- ② H21.6 一問一答方式の導入
- ③ H21.7 閉会中の文書による質問
- ④ H21.9 自由討論
- ⑤ H22.5 議場モニターの設置
- ⑥ H22.5 議会報告会の開催
- ⑦ H23.5 広聴広報委員会の設置
- ⑧ H28.3 議会 ICTの推進

所沢市は平成26年に「タブレット導入に関する作業部会」を立ち上げ、平成27年には「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置している。

そして「市民にとってわかりやすい議会運営」に資するため「所沢市議会 ICT化推進基本計画」を実施する決議を行った。

しかしタブレット導入にあたっては、市に予算要求を行ったが、それが叶わず結果として

- ① 政務活動費で購入した議員
- ② 今まで持っていたタブレットを使用している議員
- ③ 使用していない議員

と三者三様で議会に臨んでいるが、政務活動費で購入した議員は、引退する際タブレットの帰属の問題が生じている。

2. 広報広聴の取り組み

- ① 平成23年5月 各会派から構成員10人をもって広聴広報委員会を設置している。
- ② 平成28年2月 所沢市議会と早稲田大学と連携協力に関するパートナーシップ協定を締結している。

③ 平成27年 議会を身近に感じていただくためのツールとしてマスコットキャラクター【みみ丸】を作成

④ 議会報告会の開催

平成22年5月から平成30年までに計32回開催

80人以上参加2回 70人以上参加が3回 50人以上参加が6回

回を重ねるに従い参加が減少している状況にある

- ・ 運営 会場設営をはじめ全て議会が行う
- ・ 議会報告会を行う際は、議員個々の意見・見解は述べない
- ・ 要望については個別に答えず議長に報告する
- ・ 広報 行政回覧 駅頭での広告入りポケットティッシュの配布
- ・ 終了後 報告書作成 意見と回答・・・ホームページへ掲載

3. 考 察

① ICT化について

タブレット導入については、費用の面・活用方法等いかに足並みを揃えていけるか課題として感じられる。

② 議会報告会

所沢市議会では、その場では議員個々の意見、見解を述べず 又、要望についても個別に答えず、議長に報告し、回答をホームページに載せるというのは大変参考になった。

本市においてもこれまで 各会派がそれぞれ議会報告会的なものを行って来たが、結局各会派の主張・立場での報告会になっていたので、今後恵庭市議会として行う場合、所沢市議会を例に、会派間の合意形成が第一である。

視察研修先・東京都練馬区役所
視察研修項目・高齢者支援事業「あしすと」について
報告者・川原光男
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>高齢者や精神障害などで、ご自分でゴミ出しや分別が出来ずご自宅にため込んでしまい住居の衛生の保持や周囲の環境に悪影響を与える恐れがある状況から、その対象世帯の生活環境の改善を図ろうとする狙いの制度です</p> <p>その処理費用等は、</p> <ol style="list-style-type: none">1、 住居内の分別及び搬出は無償2、 廃棄物処理手数料は450一袋300円3、 生保受給者は免除処理となる <p>課題としては、減免対象者外の生活困窮者などの支援方法の検討があるとのこと</p> <p>私としては、高齢者等支援事業「あしすと」フロー図にあるように、生活実態把握に於いて他の支援策活用を探り、見つからなければ生活環境改善として「アシスト」以外の方法を検討とあり、そうして対象者を決定するとある</p> <p>思うに、この制度を活用したとしても一時的な解決であり抜本的な解決に繋がらないような予感がします</p> <p>片づけることのできない習慣性は否めないところ、最終的には又元に戻る恐れを感じる</p> <p>やはり、根本的には福祉的な観点から民生委員の支援を得ながらボランティア対応による継続的な見守り制度の構築が必要ではないだろうか？</p> <p>その根拠として、代執行からの手段も視野に入れた自己責任の根拠を明確にすることでボランティア対応で生活改善を計っていく進め方でなければならないと思う</p>

視察研修先・千葉県市原市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・川原光男
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>市原市は、平成 23 年に議会改革プロジェクトチームを発足し、平成 24 年 7 月 1 日に制定しています。</p> <p>そこで、この度現時点での見直しなど、また重点的な課題について「特に議員間討議の活用・委員長会議の活用」について何おうと考えました。</p> <p>この基本条例を制定しようと考えたそもそもは？</p> <p>ものごとの議会活動は今までは慣例とし、文章として残ってはいずれ一貫性がないことの解決として求められてきた。</p> <p>また、議会の活動が市民によく理解を得ず「議会不要論」までも出てくる次第が起き、それならば、議会のやるべきことを明確化することにより議会活動が市民へ認識して頂けるとの思いも加味して行動へ入った。</p> <p>しかしながら、議会ウォッチャーの市民から議会基本条例を逆手に取り、議会活動に議会基本条例の違反ではないのか？と些細なことまで口を出されてしまう状況下にはいり、運用に支障が出てきている状況下であるようです。</p> <p>説明の議員からは、市政報告会は市民に興味を持っていただけず参加者が少なく盛り上がり欠ける、状況的には形骸化しているようにも感ずると、若干後ろ向き意見だったように感じた。</p> <p>また、反問権の活用状態は、H24 から H29 までの間、5 回しか行使されておらず、質問内容の確認程度のもので、執行部側と中身を深めるまでにはなっていない様です。</p> <p>ただ単に基本条例を制定すれば、すべて良しとなるものではなく、十分に市民に開かれた議会として認めていただけるような、継続される市民へ歩み寄る市政報告会のあり方を検討しなければならないし、議員間討議の深まる方法についても、同じく固めなければならない。反問権についても答弁者側との意見交換をしっかりと深めて誰が聞いても議論がそれにより、もっと深まるものとならなければならないのではと感じました。</p>

視察研修先・埼玉県所沢市
視察研修項目・「ICT化（タブレット）」について
報告者・川原光男
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>所沢市では、平成 27 年度には「ICT 化推進基本計画策定に関する作業部会」の立ち上げ 平成 28 年度 3 月定例会で、「ICT 化推進基本計画」を決議した。</p> <ol style="list-style-type: none">1、こうなっていた経緯について。2、貸与のタブレットの扱いについて規定や制限について。3、接続されている範囲、特に行政側との接続について。4、ICT 化全般に関してセキュリティ対策とその課題について。5、タブレットに搭載される有益な機能について。 <p>以上 5 点を中心に研修をしました</p> <p>まずは隣町の ICT 化に触発をされて全国 15 番目の取り組みであるが、実際は年配者など不得手の方々の存在により、約三分の一位が議会や委員会に持ってこない方がいたり、人それぞれの能力により私物のもっとレベルの高い高価なものを必要と求められたり、全員が政務活動費での統一とはいかない状況であり一律とはいかず大変に難しい</p> <p>また、通信料の契約を政務活動費とするが、公的な使用の中に私的な活用もあったり、家族のかけ放題とかマチマチであり、これまた一律とはならず大変な労力が掛かった</p> <p>ICT 化はペーパーレス化が大前提であるが、実際はそのことの経費の削減は余りなかった</p> <p>議会事務局からの連絡などはラインでするので便利でありその効果が出た</p> <p>最終的には、議員全員が押し並べて共通に統一することはならず、個人としてのスタンスに於いて利活用していったと結論をお聞きした。</p> <p>本市で取り組むには、必ず行政側との接続・議会事務局との接続・会派との接続・議長からの議会連絡の接続が出来るようなシステムを求める事と議員全員が統一したもので取り扱うことが良いのではと思うが、色々な課題もお聞きした中、もっと議論を重ねる必要があると再確認をしました</p>

視察研修先・東京都練馬区	
視察研修項目・高齢者等支援事業（あしすと）ゴミ出し等事業について	
報告者・川股洋一	
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>対応者 練馬区 環境部 清掃リサイクル課長 山崎直子 氏 練馬区 環境部清掃リサイクル課 清掃企画担当係長 練馬清掃事務所 事業調査係長 大平直樹 氏 練馬区 環境部清掃リサイクル課 清掃企画担当係 練馬区清掃事務所 地域第一係技能長 富沢崇行 氏</p> <p>「みどりの風吹くまちビジョン」</p> <p>練馬区は、東京都 23 区の中で一番新しい区で東京都の北西部にあり都心に近い立地で面積は 48.08 km²で 23 区中 5 番目の広さです。</p> <p>海拔 30m～50m前後の武蔵野台地により形成され、西側が高く東側に行くにつれ低くなっております。</p> <p>一般的に支持力の強い地盤であると言われ土地利用では 6 割が宅地利用であります。</p> <p>農地面積は 230 ㌖で 23 区中最大となっているが、後継者不足や相続税の負担などで平成 4 年から見ると半減しているとの事です。</p> <p>ゴミ出しが出来ずに住居内にため込んでしまうと、住居の衛生問題になると共に、近隣住民に迷惑をかける事もあるため、その対策は福祉部、環境部、健康部にとって共通の課題であった。</p> <p>高齢者支援事業「あしすと」は、職員提案により 3 部の連携事業として。対象世帯の生活環境を改善し、地域の良好な住環境を保全することを目的としています。</p> <p>対象世帯は、高齢者又は精神障がい者等、のみの世帯で排出すべきゴミ等を集積所に排出できないと、区が判断した世帯。</p> <p>その他、区が必要と認める世帯である。</p> <p>福祉部又は健康部の担当課は、ゴミ出しの支援が必要な世帯を把握し、支援が必要と認めた場合は、当該世帯又は親族からの了解を受けた後、清掃事務所へ「あしすと」の依頼を行う。</p> <p>清掃事務所は、担当課と現地での立ち合いを行い、作業上問題ないと判断した場合は、迅速に対象世帯の室内の分別をしながら片付け及び運び出し収集及び処分を行う。</p>	

処理費用は、住居内の分別及び運び出しは、本施策業務として無償で行い、廃棄物手数料は4501袋につき300円とし、生活保護受給者については免除対象とする。

問題点は、減免対象者外の生活困窮者等の支援の方法を更に検討したいとのこと。

生活環境改善以外（本人死亡による退去時の片付けや施設入所、引っ越し等）で、発生するごみの処理については、片付けおよび運び出しを業者が行い、清掃事務所は、臨時ごみとして日程を合わせ早期に収集を行う。

また、玄関前などにごみを保管することが困難な世帯の場合は、ごみを室内に保管し、清掃事務所職員が室内からの運び出し作業を行う。

素晴らしい取り組みである、しかし恵庭市にて実施するには多くの解決事項があると思われる更に考察したい。

視察研修先・千葉県市原市	
視察研修項目・議会基本条例の制定に係る経緯について	
報告者・川股洋一	
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>対応者 市原市議会 大曾根議員 西松議員</p> <p>千葉県市原市は、首都東京から50キロ圏内で千葉市、茂原市、君津市、木更津市、袖ヶ浦市他5市3町に囲まれ面積は、368K㎡東京湾から房総丘陵にかけて、首都圏有数の広域都市である。</p> <p>市原市の沿革は約3万年前までさかのぼり、多くの遺跡群がそれを物語っている。</p> <p>昭和26年に制定された「千葉県総合開発計画」以降千葉市から木更津市を結ぶ海岸地帯に一大工業地帯が建設され、京葉臨海工業地帯とし世界有数の工業地帯に成長した。</p> <p>市原市臨海部埋め立地は、その中核をなし、敷地面積10万K㎡を超える大企業が多数立地しており人口27万1665人である。</p> <p>市原市議会では平成11年9月に「議会改革推進協議会」が発足しその時々求められる課題に対して対応してきました。</p> <p>平成21年 3月 一問一答制の導入</p> <p>平成21年10月 「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」議員提案にて制定</p> <p>平成23年 7月 議会改革プロジェクトチーム会議設置</p> <p>平成24年 3月 議会運営委員会、各常任委員会の任期を1年ずつ4常任委員会に分散していたものを2年任期とした。</p> <p>平成24年 4月 政務活動費の運用指針制定</p> <p>平成24年 6月 費用弁償の廃止（1日日当4千円廃止）</p> <p>平成24年 7月 議会基本条例制定</p> <p>平成24年 9月 反問権運用指針策定</p> <p>平成25年 6月 議会の災害対応指針策定</p> <p>平成26年 6月 議員定数の削減 {36名から32名}</p> <p>平成27年 3月 予算審査委員会分割審査 （全議員が所属する予算審査特別委員会を設置するが審査は常任委員会ごとを単位とする分科会で審査し全体会議では総括質疑をする。また、3月定例議会は予算議会と位置づけ、一般質問は施政方針と予算編成方針に特化する。）</p> <p>このように様々な議会改革に取り組んでおりました。</p>	

議会基本条例制定後の課題について

議会基本条例制定後も課題があり実施に至っていない事項、今後更に検討すべき事項の検証。

市民との意見交換について他市での事例では、報告会や意見交換会は、参加者が少なく、さらに回数を重ねるごとに人数が減ってきていることが挙げられ、市原市ではいつ、どこの会場で行うのが効果的なのか、そもそも議会の広聴活動は個々の議員活動の中で行われるものであることや、様々な議題、論点に対し結論が見いだせていない事が挙げられる。議長への手紙、SNSの活用、市民アンケート、テーマを決めての報告会の開催などキーワードは、いくつか挙げられてきたが、市民の声を聴くための仕組みづくりが今後の課題である。

今回の研修にて議会基本条例の難しさが更に感じられた。

テーブルミーティング形式での自由な市民との話を聴く事もテスト的に進めていく必要がある。

今後も制定を含め恵庭市にどのような利点が見いだせるのか更に研鑽したい。

視察研修先・埼玉県所沢市
視察研修項目・ICT化（タブレット）について
報告者・川股洋一
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>所沢市にてICTの先進地研修を行いました。</p> <p>所沢市は、埼玉県南西部に位置し、人口34万4,413人で、さいたま市、川口市、川越市に次ぐ県内4番目の人口で、面積は72,11Km² 東京のベッドタウンとして新所沢、小手指市地区には集合住宅が多く、所沢駅前にはプロペ通りを中心にした繁華街となっている。東所沢地区はJR武蔵野線が開業した当時に比べ人口が急増している。その反面、北部の富岡地区は、江戸時代に行われた開拓により整備された農地が広がり、南部には、「となりのトトロ」の舞台となった狭山丘陵が広がり豊かな自然に恵まれている。</p> <p>日本で初めて飛行場が建設された地がかつて飛行場であった所には、所沢航空記念公園が作られ、懐かしいYS11が展示されており園内には、所沢航空発祥記念館があり、東京航空交通管制部も隣接しております。また、保健所の発祥の地としてもよく知られており、所沢駅ロータリーに記念碑が設置されております。</p> <p>所沢市は、平成26年6月に「タブレット導入に関する作業部会」を立ち上げ、平成27年8月には「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置し、平成28年3月定例議会において「所沢市議会ICT化推進基本計画」を議決しました。</p> <p>このように時間をかけての検討に至った理由は、市長により理解がもらえず予算が反映されず却下となった事からICT推進基本計画を議決した。</p> <p>予算的な問題で自らの政務活動費（年間84万円）より支出しそれぞれi・Pad Proを購入した。</p> <p>サーバーやネットワークには接続せず iPad 標準搭載ソフト「エアドロップ」を使用してファイルの交換をしている。</p> <p>議会中における情報通信機器の使用基準を定め順守している。</p> <p>会議の定義は本会議及び委員会（分科会）であり情報通信機器はタブレット端末を言う。</p> <p>会議中にタブレットを使用するにあたっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 音声や操作音を発するなど会議運営上支障とならないこと。 当該会議の目的外の用途に使用しないこと。 審議・審査中の情報を外部に発信しないこと。

違反行為に関する事

議長・委員長は規定違反に当たる行為をした者には注意をし、再三の注意に従わなかった者はタブレットの使用を禁じる。

適用範囲は、議員、議会事務職員とする等を定め運用している。

今後は、インフラ整備や議場内電源確保、大型スクリーンの議場設置、クラウドシステム、市民参加型双方向システム、テレビ会議システム、会議音声認識システム、電子採決システム、セキュリティー対策、財源措置を推進基本計画に盛り込んでおり事業推進を図る。

視察に当たって、今後恵庭市議会が ICT 化を進めるにあたっての課題が多く見付き、今後更に精査し市民の負託にこたえられる議会となって行く必要性を感じた。

視察研修先・東京都練馬区役所
視察研修項目・高齢者等支援事業「あしすと」について
報告者・小橋 薫
<p>この事業目的は、「ごみ出しができず住居内にため込んでしまうと、住居の衛生問題になるとともに、近隣住宅に迷惑をかけることとなるため、その対策は福祉部、健康部および環境部にとって共通の課題である。本事業は、3部の連携事業として、対象世帯の生活環境を改善し、地域の良好な環境を保全することを目的とする。」とあります。</p> <p>対象世帯は</p> <p>(1) 高齢者または精神障害者等のみの世帯で排出すべきごみを集積所に排出できないと区が判断した世帯</p> <p>(2) その他、区が必要と認める世帯</p> <p>実施内容</p> <p>福祉部または健康部の担当課は、ゴミだしの支援が必要な世帯を把握し、支援が必要と認めた場合、当該世帯または親族からの了承を受けた後、清掃事務所へ「あしすと」の依頼を行う。清掃事務所は、担当課と現地での立ち会いを行い、作業上問題ないと判断した場合は、迅速に対象者宅の室内の分別しながらの片付けおよび収集および処分を行う。</p> <p>処理費用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住居内の分別および運び出しについては、本施策業務は無償 2. 廃棄物処理手数料、45L1袋につき300円 3. 生活保護受給者の廃棄物処理手数料は免除 <p>以上の事業説明がなされた。また、この事業は職員提案でスタートしている。</p> <p>本市に置いては現段階ではこのような状況にまで陥って無いように感じているが今後の高齢化問題等が深刻になる状況を鑑みれば何らかの対策をしていかなければならないと考える。しかし、財政の点から見た場合も慎重に取り組まなければならないことも事実である。事業内容は大変素晴らしい内容であることは間違いないが、自治体の規模、財政状況に合った施策になるよう取り組み、練馬区役所のように部局間の連携が取れるのか否か、縦割り行政の仕組みからどの様に脱却出来るかがポイントとなります。本市においても何れ来る問題として今後の取り組み方が課題となると考えます。</p>

視察研修先・千葉県市原市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・小橋 薫
<p>平成 24 年 7 月 1 日に施行された議会基本条例。そもそも議会改革は永遠の課題であると共に、時代や市民意識の変革の中にあるべき姿を見出して行かなければならないでしょう。議員提案の各条例があるが、根幹をなす議会基本条例は大変重要な位置を示していると考えます。本市も議会改革に様々な方面から取組を行っている。基本的な議会条例については後進的なのかもしれない。しかし、議会改革の課題を抽出し将来の議会の在り方を見据え条例制定等を考えて行かなければならない。</p> <p>市原市も生みの苦しみこそあったと思うが、議員一人一人の取組が今日の議会の在り方を表していると思う。条例制定後も全ての課題が解決したわけではない。議員の意識改革、資質向上等、議員の責務はより重要視されます。本市も議員としての本質を見失うことなく「市民の利益」を最優先に取り組む姿勢を今一度考えた上で取り組みたいと考える所です。「何のため?誰のため?」的ではなく常に疑問を抱きつつ市政発展に寄与できる改革に取り組んで行きたいと改めて考える視察であった。</p>

視察研修先・埼玉県所沢市
視察研修項目・ICT 化について
報告者・小橋 薫
<p>現代社会において ICT 化は避けられない社会になってきている。今回の視察の説明は同じ議員からの説明であった。一部オフレコもあり報告には少々苦慮するものである。ICT 化については本議会改革にとっても必要とされてきており調査分析をしている所と認識している。しかし、予算の面では決して安価ではない。他の自治体議会ではペーパーレス化時に用紙購入の削減にて導入およびランニングコストを比較し費用対効果を生み出している例を良く聞いている。所沢市は当初は上記の議論があったが、ICT 化を早急に進めるに当たり、行政に予算化を打診したが未だ予算がつかず、議員の政務活動費からの捻出でタブレット購入に踏み切っていると説明ではあった。使用にあたっては様々な規制を設け議場内でも活用できるようになっているが、全員が足並みを揃えていない現状が大きな課題となっているようだ。必要な情報をいち早く入手でき便利な点は否定できないが、機器の機能をいかに 100%使いこなすかが課題であろう。所沢市議会では「ICT 化推進基本計画」の策定し最低限のルールの中で活用を生かしているとの説明もあった。本市がこれから ICT 化を推進するに当たり現段階や実例等の課題克服を捉えつつ導入へのステップを進めなければならない。全議員の意識改革や前向きな意見や考えがなければこの ICT 化は当初考えている以上の費用対効果が見込まれない危険性も潜んでいると考える。しかし、機器の進歩も早いのも現実でありどの時点の性能でスタートするのが課題となるであろう。先を見据えた機器の性能導入、多種多様な使用状況に対応と課題は山積みかもしれないが、早い段階での ICT 化は必要不可欠であろう。</p>